

平成 30 年 9 月 13 日

株主及び登録株式質権者各位

大阪府堺市堺区石津北町 9 番 1 号
ナ ビ タ ス 株 式 会 社
代表取締役社長 辻谷 潤一

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 30 年 9 月 30 日（日曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、平成 30 年 11 月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

以 上

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪府中央区伏見町三丁目 6 番 3 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部